

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大樹町デジタル田園都市構想推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道広尾郡大樹町

3 地域再生計画の区域

北海道広尾郡大樹町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1947 年の 11,670 人をピークに、旧大津村西部地区の編入による一時的な増加はあったものの、1970 年までの高度成長期に人口が大きく減少、その後一時的に横ばい状態だったが、1985 年以降人口減少が続いている。2020 年の国勢調査では、5,420 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も人口は減少を続け、2050 年には 3,309 人（2020 年から約 38.9% 減少）に、2070 年には 2,300 人（同約 57.6% 減少）になるものとされている。

年齢 3 区別人口の推移をみると、生産年齢人口、年少人口は長期的には減少傾向が続いている一方、老人人口は生産年齢人口が順次老年期に入るとともに、平均寿命も伸びていることから、一貫して増加を続けていたが、近年は横ばいから減少傾向に転じている。2000 年から 2020 年にかけて、年少人口は 976 人から 612 人、生産年齢人口は 4,167 人から 2,825 人、老人人口は 1,568 人から 1,983 人となっている。

自然増減をみると、出生は出生率低下・母親世代人口の減少の影響で一貫して減り続けたが、1995 年までは出生が死亡を上回る自然増であった。1996 年から 2002 年にかけては自然増減を繰り返し、2003 年以降、死亡数が出生数を上回る自然減に転じており、2020 年は▲50 人の自然減となっている。また、合計特殊出生率は国や北海道平均を上回るもの、1.52 程度であり、少子化が進む状況となっている。

一方、社会増減については、転入・転出とともに年による変動はあるものの、ほぼ一貫して転出超過の社会減の状況が続いている。2020年は▲25人の社会減となっている。年齢階級別の人団移動をみると、10代後半の若者世代において男女ともに高校・大学等への進学等に伴う転出が大きくなっているほか、30代から40代の子育て世代においては特に女性の転出超過が続いている。

こうした若者や子育て世代の流出等による人口減少が進むと、地域社会や産業を支える担い手不足により、本町の基幹産業である一次産業や地域の生活を支える商工業の衰退を招くおそれがある。

これらの課題を解決するためには、結婚や出産、子育て等、安心して生活できる環境を整えるとともに、基幹産業の活性化はもとより、本町の地勢の優位性を活かした航空宇宙の取組を核とした企業誘致を進め、雇用創出、移住定住の促進、観光の高付加価値化を推進していく必要があり、これまでの地方創生の取組をデジタルの力も活用して継承・発展させ、地域の「しごと」「ひと」の好循環と「まち」の活性化を図り、人口減少に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標1 共に支え合い安心して暮らせるまち
- ・基本目標2 誰もが学び続けられるまち
- ・基本目標3 豊かな資源を活かし挑戦を続けるまち
- ・基本目標4 美しい自然と共生する持続可能なまち
- ・基本目標5 地域共創やデジタル化が進むまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄与す る地方版総合 戦略の基本目 標
ア	出生数	32人/年	35人/年	基本目標1
	要介護・要支援者数	405人/年	376人/年	

イ	生涯学習センター利用者数	30,556人/年	35,000人/年	基本目標2
	社会体育施設利用者数	43,342人/年	44,000人/年	
ウ	観光入込客数	52,700人/年	63,800人/年	基本目標3
	航空宇宙関連企業誘致数	9社	10社	
エ	一般廃棄物量	1,918トン/年	1,840トン/年	基本目標4
	コミュニティバス利用者数	2,498人/年	2,750人/年	
オ	ワーキングステイ住宅・移住希望者向け住宅利用者数	19件	55件	基本目標5
	オンライン化した行政手続きの項目	7項目	15項目	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 とおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大樹町デジタル田園都市構想推進事業

ア 共に支え合い安心して暮らせるまちづくり事業

イ 誰もが学び続けられるまちづくり事業

ウ 豊かな資源を活かし挑戦を続けるまちづくり事業

エ 美しい自然と共生する持続可能なまちづくり事業

オ 地域共創やデジタル化が進むまちづくり事業

② 事業の内容

ア 共に支え合い安心して暮らせるまちづくり事業

地域共生社会の実現をはじめ、次代を担う子どもたちの健やかな成長のため地域全体で子育てを支援する環境づくりの推進、住民が生涯にわたり健やかな生活を送るための健康づくりや疾病予防に取り組むほか、

様々な災害や危険から住民の命と暮らしを守る防災体制の確立と防災対策の強化を図る。

【具体的な事業】

- ・地域福祉の総合的な推進
- ・地域における子ども・子育て支援
- ・高齢者福祉の総合的な推進
- ・障がい福祉の総合的な推進
- ・健康づくりの推進
- ・地域の防災力の強化 等

イ 誰もが学び続けられるまちづくり事業

家庭・地域と連携し、一人ひとりの子どもが「生きる力」を育むことのできる教育の確立をはじめ、スポーツやレクリエーション活動の機会拡充、年代や生活スタイルに応じた社会教育を推進するほか、まちの伝統や文化財を保護し、確実に後世に伝えるとともに、住民が文化活動に触れることのできる環境づくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・教育環境の充実
- ・社会教育施設の充実
- ・スポーツ活動・プログラムの充実
- ・芸術・文化による魅力づくり 等

ウ 豊かな資源を活かし挑戦を続けるまちづくり事業

持続可能な農業生産基盤の構築と環境保全や資源循環に対応した生産活動の推進、計画的な森林整備や森林の持つ多面的・公益的機能の発揮、漁港や漁場の整備、漁業資源の適切な管理と養殖漁業の推進等、基幹産業の活性化を図るほか、商工業者の経営の安定化や企業誘致を進めるための用地・インフラ整備、観光客の誘致拡大のための地域資源を活かした体験型観光の推進と道の駅の機能強化を図る。また、大樹町多目的航空公園にロケット射場等、航空宇宙関連実験・ビジネスに必要な機能を拡充するための調査・設計・工事等を行うほか、航空宇宙関連産業の集積を図るための事業者支援や航空宇宙関連実験・ビジネスを推進する。

【具体的な事業】

- ・経営の改善促進
- ・計画的な森林整備の推進
- ・漁家経営の体質強化
- ・商業の育成
- ・体験型観光の推進
- ・航空宇宙関連実験等の誘致促進 等

エ 美しい自然と共生する持続可能なまちづくり事業

豊かな自然や雄大な景観等、まちの貴重な財産を守りながら、住民や地域、事業者等と一体となって行うゼロカーボンシティの実現に取り組むほか、ごみの減量化と地域環境への負荷軽減が図られた持続可能な循環型社会の形成を推進する。また、誰もが安心して移動できる利便性の高い公共交通ネットワークの形成や住民の多様なニーズ・生活様式を踏まえた公園の整備や住みよい住環境の整備を図る。

【具体的な事業】

- ・環境保全の意識づくり
- ・循環型社会の形成促進
- ・コミュニティバスの利便性向上
- ・公園の整備、維持管理
- ・住環境の整備促進 等

オ 地域共創やデジタル化が進むまちづくり事業

地域が一体となった協働のまちづくりの推進、新たな人の流れの創出と交流人口・関係人口の拡大、移住・定住の促進を図るほか、地域内におけるＩＣＴ化を推進する。

【具体的な事業】

- ・コミュニティ活動の促進
- ・移住・定住の促進
- ・情報通信・デジタル化の普及促進
- ・広報・広聴の充実 等

※1 なお、詳細は大樹町デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

※2 ただし、地域再生計画「第2期 大樹発！航空宇宙関連産業集積による地域創生推進計画」の5-2②に掲げる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000千円（2025年度～2028年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月頃に産官学金労言を含む大樹町まちづくり推進協議会において、事業の進捗状況やKPIの達成状況等を検証し、達成見込みにより事業の見直しを行う。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2029年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2029年3月31日まで